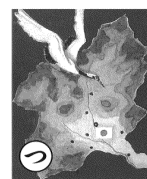




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年11月22日(金) 第9752号

目次

ページ

規則

- 群馬県災害救助法施行細則の一部を改正する規則(危機管理室) 2
- 群馬県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則(子育て・青少年課) 2

告示

- 知事指定薬物の指定の失効(薬務課) 3
- 保安林の指定施業要件の変更予定(森林保全課) 3
- 同 4
- 土壌汚染対策法による区域指定(環境保全課) 5
- 土壌汚染対策法による区域指定の解除(同) 5
- 道路の区域変更(道路管理課) 6
- 同 6

選挙管理委員会告示

- 政治団体の名称等 6
- 政治団体の異動事項 7
- 政治団体の解散届出 8
- 資金管理団体の名称等 8

落札

- 落札者等の決定(下水環境課) 9
- 同 9
- 同 9
- 同 10
- 同(中之条土木事務所) 10
- 同(沼田土木事務所) 11
- 同 12

■ 告 示

◎群馬県告示第200号

群馬県薬物の濫用の防止に関する条例(平成27年群馬県条例第27号。以下「条例」という。)第14条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失うので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

1 失効する知事指定薬物の名称

- (1) 1—(ベンゾフラン—6—イル)—N—エチルプロパン—2—アミン(通称名6—EAPB)及びその塩類
- (2) 1—(ベンゾフラン—4—イル)—N—エチルプロパン—2—アミン(通称名4—EAPB)及びその塩類
- (3) (1—シクロヘキシルメチル—1H—インドール—3—イル)(ナフタレン—1—イル)メタノン(通称名NE—CHMIMO、JWH—018 cyclohexylmethyl derivative、CHM—018)及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第2条第15項に規定する指定薬物に指定されたため。

3 指定が効力を失う日

令和元年11月24日

4 罰則の適用

この指定の失効の前にした行為については、なお条例の罰則を適用する。

◎群馬県告示第201号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 前橋市(次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 水害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 前橋市(次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 干害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

3 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 前橋市(次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び前橋市役所に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第202号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 吾妻郡長野原町(次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

吾妻郡長野原町(次の図に示す部分に限る。)

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 吾妻郡長野原町(次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 水害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 吾妻郡長野原町(次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 落石の危険の防止

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び長野原町役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第203号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

1 指定する区域 藤岡市本動堂西川原900番4の一部、927番1の一部、957番2の一部

2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物

◎群馬県告示第204号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、令和元年群馬県告示第201号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の全部について、当該指定を次のとおり解除する。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

1 解除する区域 藤岡市本動堂西川原900番4の一部、927番1の一部、957番2の一部

2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

◎群馬県告示第205号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	丸山葉鹿線	太田市原宿町4314番地先から同市同4311番の1地先まで	前	12.4～15.1	96.3
			後	12.4～33.0 7.5～8.5 5.0～6.0	96.3 80.0 68.0

◎群馬県告示第206号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	太田桐生線	太田市吉沢町1598番地先から同市同1505番の2地先まで	前	9.8～10.2	252.3
			後	9.8～13.9	252.3

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年11月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本 修平

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

- (1) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)		届出年月日
税理士による尾身朝子後援会	澤口俊行	小池真澄	前橋市大手町3-3-1
	尾身朝子、衆議院議員		令和元年10月18日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
沼田政経会	星野稔	佐藤幸郎	沼田市桜町4765-3
	令和元年10月8日		

◎群馬県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和元年11月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党群馬第三総支部	主たる事務所の所在地	高崎市江木町1625-1	高崎市石原町3743-1	令和元年10月1日
	代表者の氏名	逆瀬川義久	木暮孝夫	令和元年10月1日
公明党群馬第二総支部	主たる事務所の所在地	太田市浜町21-32	太田市小舞木町505	令和元年10月1日
	代表者の氏名	薬丸潔	川鍋栄	令和元年10月1日
国民民主党群馬県太田市支部	代表者の氏名	八木田恭之	黒沢孝行	令和元年10月25日
	会計責任者の氏名	登田剛	馬淵周一	令和元年10月25日

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
JAM群馬政治連盟	会計責任者の氏名	増戸将人	鈴木克幸	令和元年10月1日
税理士による井野としろう後援会	会計責任者の氏名	大島千賀子	市川孝江	令和元年10月4日

◎群馬県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年11月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党群馬県参議院選挙区第三支部	山本一太	令和元年9月30日
立憲民主党群馬県参議院選挙区第1総支部	齋藤敦子	令和元年10月10日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
ふるおや茂と子供に誇れる安中市を創る会	古尾谷茂	令和元年9月30日

◎群馬県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年11月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
星野稔	沼田市議会議員	沼田政経会	沼田市桜町4765-3	令和元年10月8日

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 県央流域下水道管理 県央水質浄化センター維持管理包括委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県県土整備部下水環境課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和元年10月30日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ウォーターエージェンシー群馬営業所 群馬県高崎市上大類町745番地4
- 5 落札金額 3,438,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和元年8月9日

次のとおり落札者を決定した。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 桐生流域下水道管理 桐生水質浄化センター維持管理包括委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県県土整備部下水環境課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和元年10月30日
- 4 落札者の名称及び所在地 クボタ環境サービス株式会社群馬営業所 群馬県桐生市広沢町四丁目1880番地
- 5 落札金額 975,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和元年8月9日

次のとおり落札者を決定した。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 奥利根流域下水道管理 奥利根水質浄化センター維持管理包括委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県県土整備部下水環境課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和元年10月30日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ウォーターエージェンシー群馬営業所 群馬県高崎市上大類町745番地

4

- 5 落札金額 839,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和元年8月9日

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和元年11月22日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 西邑楽流域下水道管理 西邑楽水質浄化センター維持管理包括委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県県土整備部下水環境課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和元年11月8日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 日本管財環境サービス・東芝インフラシステムズ特定委託業務共同企業体 東京都千代田区神田東松下町27番地
- 5 随意契約に係る契約金額 715,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

次のとおり落札者を決定した。

令和元年11月22日

群馬県中之条土木事務所長 石井 和 範

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

	物品等の名称	予定数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額（税抜）
ア	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム25kg/袋）	9,000kg （360袋）	あかぎ園芸株式会社	群馬県伊勢崎市香林町2-939-1	1,080円/袋
イ	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム25kg/袋）	7,000kg （280袋）	あかぎ園芸株式会社	群馬県伊勢崎市香林町2-939-1	1,080円/袋
ウ	凍結防止剤（粒状） （塩化ナトリウム25kg/袋）	5,000kg （200袋）	あかぎ園芸株式会社	群馬県伊勢崎市香林町2-939-1	820円/袋
エ	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム500kg/袋）	800,000kg （1,600袋）	あかぎ園芸株式会社	群馬県伊勢崎市香林町2-939-1	16,700円/袋
オ	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム500kg/袋）	300,000kg （600袋）	あかぎ園芸株式会社	群馬県伊勢崎市香林町2-939-1	16,900円/袋
カ	凍結防止剤（粒状）	330,000kg	あかぎ園芸株式会社	群馬県伊勢崎市香林町2-939-1	13,500円/袋

	(塩化ナトリウム500kg/袋)	(660袋)	会社	町2-939-1	
キ	凍結防止剤 (塩化カルシウム水溶液35%)	15kl	株式会社平野商店	群馬県沼田市清水町 4311-1	39,000円/k1

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県中之条土木事務所 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町709-1
- 3 落札者を決定した日 令和元年10月24日
- 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 5 入札公告をした日 令和元年9月10日
- 6 契約方法 単価契約

次のとおり落札者を決定した。

令和元年11月22日

群馬県沼田土木事務所長 金子 弘

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

	物品等の名称	予定数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額(税抜)
ア	凍結防止剤球状(粒状) (塩化カルシウム500kg/袋)	905,000kg (1,810袋)	関電興産株式会社 渋川営業部	群馬県渋川市渋川1 497	16,600円/袋
イ	凍結防止剤球状(粒状) (塩化カルシウム500kg/袋)	620,000kg (1,240袋)	関電興産株式会社 渋川営業部	群馬県渋川市渋川1 497	16,690円/袋
ウ	凍結防止剤球状(粒状) (塩化カルシウム500kg/袋)	440,000kg (880袋)	鈴与マタイ株式会社	長野県佐久市中込1 -10-1	16,850円/袋
エ	凍結防止剤球状(粒状) (塩化カルシウム25kg/袋)	35,000kg (1,400袋)	関電興産株式会社 渋川営業部	群馬県渋川市渋川1 497	1,075円/袋
オ	凍結防止剤 (塩化カルシウム水溶液35%)	70kl	株式会社平野商店	群馬県沼田市清水町 4311-1	39,000円/k1
カ	凍結防止剤 (塩化カルシウム水溶液35%)	30kl	株式会社平野商店	群馬県沼田市清水町 4311-1	39,000円/k1
キ	凍結防止剤(粒状) (塩化ナトリウム500kg/袋)	67,500kg (135袋)	あかぎ園芸株式会社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	13,500円/袋
ク	凍結防止剤(粒状) (塩化ナトリウム25kg/袋)	2,000kg (80袋)	あかぎ園芸株式会社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	850円/袋

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県沼田土木事務所 群馬県沼田市薄根町4412
- 3 落札者を決定した日 令和元年10月24日
- 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 5 入札公告をした日 令和元年9月10日
- 6 契約方法 単価契約

次のとおり落札者を決定した。

令和元年11月22日

群馬県沼田土木事務所長 金子 弘

1 落札に係る物品等の名称、予定数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

	物品等の名称	予定数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額(税抜)
ア	A重油JIS1種1号	513,000 リットル	利根日石株式会社	群馬県沼田市上原町 1668	76.8円/リッ トル
イ	白灯油JIS1号	36,000 リットル	株式会社星野石油 店	群馬県利根郡片品村 東小川3389-1	79.0円/リッ トル

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県沼田土木事務所 群馬県沼田市薄根町4412

3 落札者を決定した日 令和元年10月24日

4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

5 入札公告をした日 令和元年9月10日

6 契約方法 単価契約

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111